

産業建設委員会記録

開会年月日	令和3年3月12日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午前11時25分
出席委員名	◎北村 勝 ○宮崎 誠 井村貴志 野口佳子
	岡田善行 辻 孝記 宿 典泰 世古口新吾
	浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	井村貴志 野口佳子
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第12号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第13号）（産業建設委員会関係分）
	議案第16号 令和2年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第17号 令和2年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第3号）
	議案第18号 令和2年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）
	議案第20号 令和2年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）
	議案第21号 令和2年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）
	議案第36号 伊勢市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について
	議案第37号 市道の路線の廃止について
	議案第38号 市道の路線の認定について
説明者	産業観光部長、産業観光部参事、商工労政課長、商工労政課副参事、
	観光振興課長、都市整備部長、都市整備部次長、都市計画課長、
	基盤整備課長、交通政策課長、上下水道部長、上下水道部次長、
	上下水道総務課長、料金課長、情報戦略局長、職員課長、 その他関係参与

審査経過

北村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に井村委員、野口委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、3月1日の本会議において審査付託を受けた「議案第12号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第13号）中、産業建設委員会関係分」外8件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎北村勝委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において井村委員、野口委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る3月1日の本会議におきまして産業建設委員会に審査付託を受けました9件であります。

案件名については審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。

審査の方法については委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員会の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【議案第12号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第13号）（産業建設委員会関係分）】

◎北村勝委員長

それでは、「議案第12号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第13号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の46ページをお開きください。

款2総務費、項1総務管理費、目22交通政策費を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、款2総務費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、78ページをお開きください。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費のうち、大事業6 水道事業会計繰出金を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、款4 衛生費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、84ページをお開きください。

款5 労働費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

緊急地域雇用対策費のコロナの関係があるんですけども、ここと、95ページの商工の関係で新型コロナに対する感染症のことがあるので、この辺りは95ページのとときに一括審議をしたほうがいいと思うので、そういう諮りをせんと、款一括でやっちゃって、こちらはいいけども、これ4,600万円から出とるんで、削減が、商工のほうも委託料が出てますから、これは積み残しをちょっとして、前進むんならそのような諮りをしてください。

◎北村勝委員長

どうですか。そのように取り計らいをさせていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

そしたら、また改めてお願いします。

それじゃあ進めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

それでは、以上の御発言中で、款5 労働費の審査を終わります。

一緒に商工費のところで行きますということで、ちょっとその次に行かさせていただきます。

次に、86ページをお開きください。86ページから93ページの款6 農林水産業費を款一括で御審査願います。

なお、農林水産業費のうち当委員会の審査から除かれるのは、項1 農業費、目4 農業用施設管理費のうち大事業1 土地改良施設維持管理事業でございます。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようでありますので、款6 農林水産業費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、94ページをお開きください。94ページから97ページの款7 商工費を款一括で御審査願います。

先ほどの部分も含めまして、ここで御審査願いたいと思いますので、よろしくお願いい

たします。

それでは御発言ありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

少しお尋ねしたいと思います。商工業振興費の中で大事業4新型コロナウイルス感染症経済対策事業、中事業の2、3 ゴールデンウィーク来訪自粛協力金と新しい生活様式に取り組む事業者支援補助金について、1億4,200万円、1億4,300万円ぐらいの減額補正が組まれております。この辺の中身をちょっと詳しく教えてもらいたいと思います。

◎北村勝委員長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

まず、ゴールデンウィーク来訪地区協力金のほうを御説明させていただきます。この協力金は、三重県との協調事業でありました三重県新型コロナ感染拡大阻止協力金の対象外ではあったものの、伊勢市が公表したゴールデンウィーク期間中の来訪自粛のお願いの趣旨に御賛同いただき、自主的に4月29日から5月6日まで休業等をしていただいた中小企業者に協力金を交付する事業でございました。

特におはらい町とか外宮参道、二見浦参道の店舗の状況は、県の協力の対象外となる小売店や通常営業時間が夜8時までの飲食店についてもかなり休業されておるとい実態がございまして、何とか支援をしたいという思いから協力金事業を行いました。

しかしながら、休業要請対象外の業種でかつ県外からの来訪者が少ないエリアにつきましては平常どおり営業されておる店舗が大変大半でございましたため、申請数が極めて低調であったということです。ちょっと読み当たり読み誤りがあったということでございます。

続きまして、新しい生活様式に取り組む事業者支援補助金につきましては、二手の補助金がございまして、まず、エアコンや換気扇など、業務改善売上げ向上に取り組む、30万上限の補助金につきましては、見込み500件に対して608件と申請をしていただいたものの、やはり補助率が2分の1ということもあり、満額使われた企業が少なかったために金銭的な伸び悩んだということがございます。

またもう一つ、3万円上限のマスクや消毒液など、ガイドラインに沿った取組への補助金につきましては、経済センサスによりまして中小企業者の約75%の5,000件が申請されるというふうに見込んでおりましたが、実際は598件と、約10%と低調であったことです。これにつきましては、町の声聞きますと、知らなかったとか、あと申請方法が煩雑であった、その煩雑の割には3万円上限ということがちょっと原因であったというふうに理解しております。

また今後行う施策につきましては、より周知に努め、もっと簡単に申請できる方法を研究してまいりたいと思います。以上でございます。

◎北村勝委員長
辻委員。

○辻孝記委員

順番に言いたいと思います。ゴールデンウィークの来訪自粛協力金に関しては、当初から考えると読みが甘かったと。当初、何件程度を予定しとって、何件ぐらいになったのか、ちょっと教えてもらえますか。

◎北村勝委員長
商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

当初2,000件を見込んでおりまして、実績として218件の2,180万円でした。以上です。

◎北村勝委員長
辻委員。

○辻孝記委員

先ほども反省の弁ではあったと思いますが、周知の方法はちょっと甘かったというか、やっぱりしなかった方が多いと思うんですね。そこんところが一番問題なのかなというふうに思っています。これからも様々な事業を展開していく中で、やっぱり周知方法っていうのはしっかり考えていかないと、せっかくい事業を伊勢市はやっているのにその事業が市民に伝わっていない、思いが伝わらない、こういうことが一番いかんことだと私は思っておりますので、そのところをちょっとしっかりと反省していただきたいなというふうに思っております。結果的にこうなった以上はそれ以上のことはできませんけども、今後の取組としてはお願いしたいなと思います。

新しい生活様式の関係につきましても、当初よりも少なかったっていう、先ほど手続の問題の話もありました。今回も新しい事業で、やろうとしている部分の手続がややこしい。その割に見返りがなければ手続やっとなる時間のほうがもったいないわという利用者も当然あるかというふうに思います。その辺も含めたこれからの市民に対しての、こういったことはやっていますよというPRも含めてですけど、ちょっと何かいい方法を考えてるような、ちょっと御紹介したいと思いますが。

◎北村勝委員長
商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

PR方法につきましては、今までの方法に加え、より関係団体、例えば商工会議所様でありましたら会員への直接ファクスとか、あと今回実際に見られましたのが、プレミアム

商品券の案内を各事業所出す折にもうそれが書留で届きまして、その中にこういった補助金の案内を入れてもらったりとか、あとは有料になりますけどもフリーペーパーなどの広告なんかも有効だというふうに考えております。以上です。

◎北村勝委員長
辻委員。

○辻孝記委員

いろいろ方法あるかと思いますが、本当に口コミも含めながらペーパーも送るのもね、ちゃんと見る事業所は問題ないんですが、見てない事業所が案外多いと思います。

例えば広報に載せてますって、広報を見る住民が何人おるかっていう話も含めて議論されましたけどね。そういうところも含めると、案外主婦の方は見ていたりとかですね、夫のほうはあんまり見えないとかですね、様々あるかと思いますが、その辺のところ、商売やってる方も多いのはやっぱり御主人の、夫のほうが多いかなというふうに思いますし、そんなところもやっぱりちょっと上手にやっていかないと、経理関係をやっているのが奥さんとか、そういった部分も上手にさせながらやっていってほしいなと思いますので、今回の反省を踏まえて今後の事業に取り組んでもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。結構です。

◎北村勝委員長
他に御発言ありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

労働費のほうの緊急地域雇用対策事業に4,668万9,000円とありますけれども、この減額について御説明をください。

◎北村勝委員長
職員課長。

●上田職員課長

宿議員にお答え申し上げます。当初、30名の緊急雇用での雇用をということで予算のほうを計上させていただいておりましたけれども、今年度中に採用、雇用させていただいた方が延べ人数6名ということで、その分の不用額、そちらのほうを減額させていただいた次第でございます。以上でございます。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、予定をしておいた人数より少ないというような解釈になるわけでありませけれども、先ほども辻委員からのいろんな知らせのことについて、広報的なことについてはどのような対応ででしたでしょうか。

◎北村勝委員長

職員課長。

●上田職員課長

こちらの広報の緊急雇用のほうもホームページ、それから伊勢の広報、こちらに数度、掲載のほうをさせていただいておりました。それから、当然ハローワークのほうにも掲載しておりますので、そちらとも連携のほうは取ってまいりました。以上でございます。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、行政側としては万全の体制でしたけれども募集がなかったというような切り込みだけで結果はよろしいんですかね。

◎北村勝委員長

職員課長。

●上田職員課長

この部分につきましては、私どもの見解としては雇用調整助成金というのがありまして、それが延長になって、地元の雇用主の方々もそれで努力していただいている部分、それから雇用保険の給付日数の延長、そういうこともございましてこちらの雇用に至らなかったのかなという思いはございます。

しかしながら、また今後もハローワーク等と連携しながら周知のほう図っていきたいと思っております。以上でございます。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

このことについても、やはり申請自体が非常に煩雑で、なかなか申請まで至るのにいろいろ聞いておると、申請すること自体がもうちょっと無駄に思えてくるというような状況のことも見え隠れにしますので、その辺りは今回の減額補正を機に、次の予算の執行に当たっては違う目線で確認をしていただきたいと思います。

商工のほうに移ります。商工の、先ほどもいろいろ議論があつて、知らなかった云々と

いう話もありましたけれど、実際にこれは、こんだけのコロナ対策の関係で2億9,000万円もの減額補正が出るということ自体が、やはりちょっと我々としてもどのような評価をしていただいいかなということになるわけです。

ところが先ほど10分前に、このコロナ対策の感染対策事業というのが何か読まれたみたいに出てきて、残高はこんなになるんやなということ分かったんですけど、この評価についてどのようにされておるのか、まずはお聞きをしたいと思います。

◎北村勝委員長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

委員仰せのとおりで、私どもの部だけでもこの2号補正、6号補正、8号補正の3本で20以上の事業、商工で約14億円ぐらい、観光で1億5,000万円ぐらいの補正をいただきました。

中でも一番最初に補正をさせていただいたそのゴールデンウィークの時期とか、またその前後の支援については、私ども結構読めなかった部分が多くございました。結構反省することもございますし、先ほど辻委員から御指摘のあった周知不足ということもあるんですけど、何分、事業所の方がお店を閉めるだろうと思って事業を組んだところがそうでもなかったとか、その後半戦に行きますと、いろんな反省も含めて、周知の方法もいろいろ見出してきましたんで、その辺りは前半の事業につきましては非常に反省点も多いんですけども、議員の皆様方に詳細をお伝えしていないことについては、言い訳となりますけど、2号、6号、8号と、引き続き事業を商工会議所、小俣商工会、観光協会等とやっております、整理をする前に次、次へと事業展開してまいりましたので、現在のところだと大半整理が終わっておるんですけども、全て完了した際には詳細についてももう少し御報告させていただかないといけないと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

非常に反省すべき話だと思いますよね。それと我々、補正予算で多額の減額が出て、特に他の事業と違って今回の新型コロナウイルス感染症に対して、やはり個人、中小企業、また大手もそうであろうと思っておりますけれども、どの事業が我々、個人にすると対象になるかということ是非常に分かりづらかった。それに加えて、どんどん補正組んどるからよしとするということで行政側が構えておったかも分かりませんが、なかなかそれが個人事業者であったりとか丸っと個人の方にかかる分については、非常に申請自体もつらい状況があったというようなことです。

それとやっぱり、執行状況を先ほど10分前にいただきましたけれども、やっぱりこういうものについては、やっぱり補正の状況であるし、コロナ対策についての話っていうこと

であればですね、もっと早く我々の手元に提出をするということが本来ではないかなと思うんですけども、その辺りのことはどうですか。

◎北村勝委員長
情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

まず、本日、この執行状況一覧表のほうを朝からお届けすることになってしまいましたことにつきましてはおわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

それから、予算の組み方につきましても御指摘をいただきました。市民の皆さんのほうに、この新型コロナウイルス感染症の影響がどのようになっとなるのか分からない中で、国からの交付金を受けて、私どものほうとしましては様々な支援を組まさせていただいてございまして。対応方針に書かせていただいておりますとおり市としましては、国・県等の支援が対象とならない、不足する、間に合わない方のほうに御支援を届けようということに考えておりましたので、支援が届かないといかんところから、多めにその対象者の方を算定したっていうふうな事業のほうもございました。その点につきましてはなかなかコロナの影響がどの程度市民の皆さんのほうに行ってしまうのかということ把握し切れなかったところがありますので、その辺につきましては今後の市民の皆さんのほうの影響を何とか把握しながら、この後のコロナ対策の事業のほうをこれからも進めていきたいと思っております。

今日は間際となりましたが、お届けさせていただきました資料のほうの一番右の欄を見ていただきますと、執行済額ということで、令和3年3月3日付けの負担行為済額のほうを記載しております。件数表示までは至っておりませんが、現在このような3月3日付けで御支援のほうをお届けさせていただいておりますというところでお読み取りいただけたらというふうに思っております。

この後も、市民の皆さんのほうからの御意見や、また議会からの御意見等も頂戴しながらコロナ対策支援のほうを続けていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。大変申し訳ございませんでした。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今回のコロナ対策に対してのいろんな支援というのが当局も初めてのことで、なかなか市内の全体の様子っていうのを伺い知れなかったということについては、それはもうそれであろうかと思えます。ですが、問題はこれだけの補助金を出しながら、知らなかった、取ることができなかった人がどんだけおるかっていう我々は実績を知りたいわけですよ。実際にはいろいろと、7,000人の対象者がおったのに100人しか手を挙げられなかったとか、100人しかその補助がもらえなかったということに対してどのように手を打っていくかということなんです。確かに執行残として残っておる数字だけ見ればそういうことなんで

しょう。でも問題は、伊勢市民の中に、そういう方がどれだけおったんだろうと、これだけ予算をつけながらしておったのに手に届かなかった人がどんだけおったんかというようなことが大事な話じゃないですか。その実績というの、我々本来は、これを見ながら補助金としてどうすべきなんやということが対象になるんじゃないですかね。そういうことになったら令和3年度の予算も、本来もっと慎重にというのか、本当にこんだだけでいいんかと、こんなに多くないんかとか、いろんな審議のやり方もあったんかなと、こんなことを必要に思うわけですよ。お金だけの執行残を我々聞いても、ほんとの個人の人の手に渡ったのかどうかっていうようなこと、困った人に手が届いたのかどうかっていうことがこれでは読み取れんわけですよ。その辺りの実績というのはいつどのような状況のときに出されるのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

◎北村勝委員長
情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

まず、市民お一人お一人にお尋ねするがちょっとなかなか難しいところもございませけれども、実は今年度実際に行いました市民アンケートのところにおきましては、新型コロナウイルス感染症についてのお尋ねの項目をつくらせていただきまして、市民生活のほうにどれほどの影響があったのか、あるいは感染症によりまして御家庭のほうの困り事は何かかっていうところをお尋ねをしながら、市民全体としてのコロナの影響状況のほうは把握をしております。そのようなことでしかちょっとできておりませんですけれども、させていただきます。

この後につきましては、繰り返しながらしてまいりますけれども、いろんな手段を使いながら、市民の皆さんのほうの影響状態のほうは把握して努めていきたいと思っております。

それから毎月毎月、各課のほうにおきましては、コロナの状況がどうなってるのかっていうところについての報告を受けるというか、集めながら、今の支援体制がどの程度行き渡ってるのかっていうところ把握して、日々業務のほうで努めておるつもりでございます。すみません、よろしくお願ひします。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

その点については今出せという話はなかなか難いと思いますので、それは実績報告としてはきちっと報告をするタイミングを見てください。

今言ったような話で、このコロナ関係のこういう実績等々が分からない状況の中で、本来やったらこの補正予算書の審議をするなんてことは難しい話。一般会計をそういった事業を全部出して、その上で審議をするということはもう当然ある話なんかなというように、もう大変重要なことだと思うんですね。

そういうことを書かれる人はやっぱり一人一人が受け止めていただきながらやらないと、

幾ら補正してこんだけの支援策をやったからもうそれで大丈夫で、その中で使ってもらえなかったらこんだけやという執行状況を見ても、それはもう本来実態に合わない状況もあり得るので、やっぱりその辺りのことは後もきちんと追いながら、それでやはり、ここでする話はないですけど、伊勢市内で中小企業の方がこのコロナで潰れたところがないのかあるのか、そんな話も本当は大事な話じゃないですか。そのために、継続給付金等々も出されておるわけでありますから、そんなことがやっぱりこのコロナ対策の中で、大変多くの事業で、我々聞いてもう本当に難しいぐらい補助金が出されてます。それは一方ではいいことだけでも、複雑化しとってなかなか個人事業者に分かりづらいということもあるから、やっぱりそれは丁寧にやっていくということをやって、やはり中小企業であれば事業を継続していただけるような状況をきちっと見守っていくということがやっぱり行政側の態度ではないかなと、こんなことを思いますので、令和3年度のもうこれ予算審議も入って、もう終わってしまってるような状況でありますけれども、その関係としても、やはりその辺りのことはきちっと報告書が出せるように順次進めていただきたいと思います。

◎北村勝委員長
情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

申し訳ございませんでした。新型コロナウイルス感染症対策事業の進行状況につきましては、また議長のほうにも御相談をさせていただきながら、時期を見てきちんと出させていただきますと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎北村勝委員長
他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

このところでは、款5労働費をともに審査願いましたので、款5労働費、款7商工費の審査を終わらせていただきたいと思います。

次に、98ページをお開きください。98ページから101ページの款8観光費を款一括で御審査願います。

御発言はありますか。

辻委員。

○辻孝記委員

項1観光費の目1観光総務費の中の大事業7飲食店・宿泊施設応援事業の減額予算が6,000万円を超えたものが、6,000万円強が計上されております。この内容について少し教えてください。

◎北村勝委員長
観光振興課長。

●小林観光振興課長

こちらにつきましてはコロナ対策で、2号補正予算で予算計上させていただいた事業でございます。クラウドファンディングの方式を取りまして運用させていただいたものなんですけど、運用開始当初から好評で思いのほかすごいスピードで賛同いただいたところで、5号補正予算でさらに追加補正をさせていただいたところです。当初、1,200万円の応援金の目標であったものを1億円に引き上げさせていただいて、その中で、支援金を速やかに事業者さんにお渡しするために、5号補正予算のほうで観光協会貸付金を用意させていただきました。ただ、結果としては、目標額の1億円に対して7,600万円ほどの支援金ということになりまして、貸付金につきましても、観光協会の中でいろいろと運営費も含めて精査していただいた中で、600万円の貸付けという結果になりました。その分につきましてはこの中に4,700万円減額というのが含まれております。

それから、支援金が7,600万円が終わったということで、プレミアム分の減額、その分を含めて6,143万1,000円の減額補正ということになっております。以上です。

◎北村勝委員長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。これは貸付けの金額がこういった形で、その辺少なくてよかったというふうな理解をさせていただきます。当然入りのほうでちゃんとやっているなというふうに思っておりますので、これは入りのほうでは、30ページのほうで5,300万円の補正額4,700万円ということで、実際600万円は使えなかったとこういう理解でよかったんですかね。

◎北村勝委員長
観光振興課長。

●小林観光振興課長

おっしゃっていただいたとおりでございます。

◎北村勝委員長
辻委員。

○辻孝記委員

減額の補正が6,000万円からというふうに目立った数字があったもんですから確認させていただきました。それから、事業としてはある意味成功した事業なのかなというふうに思っております。ただ、この補正予算書を見るだけではなかなかそこまで行き渡らないというのがちょっと理解に苦しむところがあったもんですから、その確認の意味でちょっとさせてもらいましたので、そういったことがきちっと分かるような形でまた広報もしてもらえと思っておりますので、よろしく願います。

◎北村勝委員長

他に御発言ありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

1点だけ、今クラウドファンディングの話が出てまいりました。これキャンプファイアでたしかクラウドファンディングされたと思うんですが、こちらのほうお店屋さんが数店潰れてその補償というもん伊勢は持っていると思うんですが、これ、たしかクラウドファンディングで考えますと、これお店屋さんを応援するというので、もし潰れた場合はそれはそれでも自己負担ですよっていうのがキャンプファイアのクラウドファンディングだと思っております。

ただこれを伊勢が今回持ったということを考えると、クラウドファンディングと意義としてはちょっとおかしくなると思うんですが、その考え方だけ教えてください。

◎北村勝委員長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

今おっしゃっていただいたとおりクラウドファンディングの方式からいけば寄附金でございますので、その店舗がなくなってしまうというリスクも含めた上で御賛同いただいた方に寄附をいただくという制度であるというのは間違いございません。

ただ、今回のにつきましては、コロナ支援で観光協会とも協議した中で、件数としては少ないです。その中で、協会のほうとも何とかできないかなと、せっかく支援していただいた方にお返しできないかなということで協議にした結果、支援者にお返しさせていただく部分が一部出ております。以上でございます。

◎北村勝委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。別に私としても補償ということではないんですが、せっかく応援してくれた人がなくなるっていうことはちょっとかわいそうであると思うんですが、ただこれをクラウドファンディングという形で取るならば、正式にはそうだと思います。ですので、今後もしこういう形で飲食店を応援するならば、もっとクラウドファンディング以外の形できちっとした明確なルールをつくって問題ないようにしていただきたいと思っておりますので、それだけお願いいたします。以上です。

◎北村勝委員長

それぞれだけお願いしてってことで、他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようでありますので、款8観光費の審査を終わります。

次に、102ページをお開きください。102ページから113ページの款9土木費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

土木款一括ということで、111ページの踏切道対策事業の675万2,000円の減額とありますけど、当初予算をちょっと持ってないのであれでしたんですけれども、800万円程度じゃなかったかなと思うんですけれども、この内容についてお伺いをしたいと思います。

◎北村勝委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません。宿委員の御質問にお答えさせていただきます。今年度は踏切道対策としまして国が行う実証実験に必要なカメラを設置するというような予算を計上させていただきました。カメラを設置する前に国が行いましたデータ収集の際にもう一度協議をさせていただきました結果、カメラの数、それから設置方法について見直しが可能となったことから減額となったというようなことになっております。以上です。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

実績はどうだったんですか、もう少し事業の関係ということになると、踏切を今の状態から、いろんなことを開放していくということで受け止めておったんですけれど、それがどのようになったのかお聞かせください。

◎北村勝委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません。まず減額につきましては、カメラの数がもともと当初6基を設置する予定でありましたけれども、国との協議の結果、4基あれば実証実験としては足りるということで、まず数が4基に減っております。

それから、設置方法につきましては、当初、カメラを設置するに当たって柱、独立柱も一緒に建ててカメラを設置するというふうに計上しておりましたけれども、現場のほうを

確認して街灯に取付けすることが可能ということが分かりましたので、そちらについても減額となりまして、契約額で440万円ぐらいになっております。

それから、踏切道対策の成果ということでよろしかったでしょうか。踏切道対策につきましては、先ほどお答えさせていただきましたとおり、まず国道23号から適切な誘導を図っていくために国と連携をして実験を行うというようなことを考えております。

今年度はその実験に使用するカメラを1月末に4基設置いたしております。現在はそのカメラからのデータを基にA I、人工知能に交通状況のデータを今蓄積しているというような状況になっております。

今後につきましては、国が国道23号に簡易電子情報版を設置しまして、このデータを活用しながら、天候や時間帯などにより渋滞予測を行って誘導を行うという試行実験をしていくという予定になっております。

来年度、この行われる国の試行実験の結果を踏まえまして、今後どのような対策を行っていくのがいいのかということに関係機関と協議をして進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

国道からの誘導であったり国道への誘導ということは、このカメラを利用しながら実態が分かるということで、それは確かにそういうことでしょう。

でも一方で、踏切道の対策として踏切が下りておる時間の短縮であったりというようなことが、それも一つの方法であったようなことを私は記憶しておるんですけども、実際に今、この踏切道の対策事業としてカメラの設置やらと言われておるんですけども、実態としては踏切の下りとする時間も全然変わってないし、J Rなんていうたらもうすごい遠いところから踏切が下りるので、滞留の時間というのはすごいんと違うんかなとこういうふうなことを思うんですけども、何かその辺りの変化はあったんでしょうか。

◎北村勝委員長
都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません。その踏切の遮断時間につきましては鉄道事業者との協議もさせていただいておりますけども、宿委員さんがおっしゃられましたとおり今のところまだその変化というか、その踏切を対策されたというようなことはないというふうに聞いております。以上でございます。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

ただ、踏切道の問題は、立体交差であるとかアンダーかオーバーかという、そういうことはなかなか何十年も先の話であろうとは思いますが、カメラの誘導というのは、それは一つの手法で、その踏切のほうへ回らずに国道から違う方向へ来てくださいよというだけの話で、実際に市内の周辺に住んでみえる人は踏切を通らんとほかへ誘導されるということはまずない話なので、第一義的には踏切の遮断時間をいかに少なくしていくかと、まずはそれにかかるとるんかなと思うわけでありましてけれども、その感覚はちょっと間違っておるのかな、私のほうが。カメラとかその誘導するっていうことは二次的な話だと思うんですが、その辺りもう一度聞かしてください。

◎北村勝委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません。確かにその踏切の遮断時間が短くなるというようなことは非常に効果はあるのかなというふうに考えておりますけれども、まずその踏切で遮断されている車の量を減らしていくということも十分効果として考えられるかなということで、今現在その誘導の対策を行っていく上で必要なデータを集めるということをしております。

今後、来年度実験がされますので、その実験の結果を踏まえて、その誘導で本当に対策が足りるのか、もっとほかにも必要な施策があるのかということも検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

その遮断の時間は、今のところいつになるかわからないということでお答えしてもらったということではよろしいですか。

◎北村勝委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません。その鉄道事業者さんと協議をしていきますけれども、具体的にいつというようなことは今ここではちょっとお答えできないような状況でございます。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そのことについては、それは担当課では無理ということであれば、市長・副市長乗り出していただいですな、誘導時間は誘導時間としても、遮断の時間をどれぐらい短くできるかどうかということを一遍言うていただくということも必要ではないかなと思うんだけど、あまり市長・副市長は踏切の話は出ないということになるんでしょうかね、ちょっと教えてください。

◎北村勝委員長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

踏切の遮断時間については、私ども担当のほうで鉄道事業者とお話をさせていただいております。

一部踏切にもよりますけど、3か所、特に踏切の検討しとる中で、一番渋滞の激しい一之木の踏切について協議させていただいてます。そこについては、民間とそれと近鉄とJRとございますんで、その中で一部賢い踏切と言い方をしてますけれども、僅かずつでございますけれども踏切の短縮をしておるところもございます。ただ、まだまだそれが特に吹上の踏切についてはJRの時間が長いと、これについては、その位置づけが伊勢市駅の構内という位置づけのそういったものによってなかなか短縮ができないというようなお話も聞いております。

今、市長・副市長というと直接っていうようなお話もいただきましたけれども、まずは担当部局としてもっと突っ込んだ話もしながら協議をしていきたいと。それと併せて、先ほど課長からもございましたけれども、そのほかの対策も講じてまいりたいというふうに考えております。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

補正予算のことであまり大きな話するつもりはなかったんですけども、実際には立体であったりとかアンダーであったりとか、踏切を避ける方法を一方では政策としてつくってますんやと、その間の事業としてカメラの設置で誘導していくんやとか、その遮断の方法について時間を短くするのにもうしばらくかかりますんやっていうやったら、その新しい手法に期待を申し上げてするわけでありましてけれども、何にもないわけです。それでもう、以前からあるJR、近鉄で南北が、伊勢市としてはまちづくりが割れておるわけですよ。それを横断するのに遠回りしていく。秋葉山の道路はあるにしても、やはりそれをまちづくりとして割られておるという意識がこの都市計画課のほうにあるのかどうかと僕はもう非常に思うわけですよ。だからそういうことでは、一旦その大きい計画がないんならなくて、やはりその辺りのことをきちっとやっていかないと、これ人口がどんどん減る一方の中で、まちづくりで便利とか生活の中で市民が感じるものっていうのはもうだんだん少なくなってきましたよね。

踏切道の話でほぼ大きく広げる気はありませんけれども、根幹にはそういうまちづくりの話があるということは当局の人は分かってみえるとは思いますが。一踏切道の話でありますけれども、大きな対策として、違う意味で、まちづくりとしてやっていける方法をきちっと政策として上げないと、踏切の話ばかり何やかするようになりますので、その辺りもう少しお答えしてください。

◎北村勝委員長

都市整備次長。

●荒木都市整備部次長

おっしゃるように交通の問題は踏切だけの話ではございません。また、まちづくりという観点から見ますと、人口減少していくという中で、それについては、交通でいいますと、人を車の移動も量的には減るといことも推察されるところでございます。そういったまちのこれからの成り立ちの変化も踏まえて考えていかなきゃいけないかなど。現在、交通対策としては、特に踏切については誘導ということで考えておりますけれども、交通対策についてはただ単に踏切だけの箇所をどうしていこうかということではなくて、もう少し広い範囲で考えていく必要があるのかなど、交通政策として考えてく必要があるのかなどということも考えておまして、これについては国のほうが中心に事務局、市も入ってますけれども、やっておる交通渋滞対策の協議会がございしますので、そこにももっと広い視点でこの踏切も含めた渋滞問題を位置づけていただいて、議論もしておるところですので、そういったところも含めて、今後まちづくりの一つとして取り組んでいきたいと思っております。以上です。

◎北村勝委員長

他に御発言ありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

私もこの土木費、項5目5のところでお聞きしたいと思っております。

当初予算のところでいろいろな工事が進展するような意見も言わせてもらったわけですが、街路整備事業というところの小事業2八日市場高向線ほか1線（2工区）整備事業ということで、いろいろ努力してもらっているのは分かっておるわけですが、そしてまた、1億8,000万円からの予算の中で、金額的には2,100万円程度の減額ということで出ておりますが、やはり一刻も早く工事を進めてもらうということに意義があるわけですね。そしていろいろ努力されとんのはよく分かるわけですが、整備事業っていうと、なかなか難しい部分もあろうかと思いますが、整備事業に係る附帯事業のメニューがたくさんあるのではないかな、このように思うわけですが、その辺やはりこういうお金を残すことなく、これからの事業でございまして、目いっぱい使ってもらって1日も早い整備ができるような方向での対応が必要ではないかと思っておりますので、その辺について担当課のお話をお聞かせ願いたいと思っております。

◎北村勝委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

こちらの八日市場高向線につきましては、令和元年度に国の補正がございまして、その金額がそのまま今回の減額金額になっているということで、事業自体としましては、今年度暫定ですが一部除いて供用するというようなことで、完了するというところで進めさせていただいておるということでございます。

◎北村勝委員長
世古口委員。

○世古口新吾委員

この事業については、以前から非常に時間かかるとるわけでございまして、この辺について早いところやっぱり整備、まちなかの道でございますし、いろいろ難しい面もあろうかと思っておりますが、もっとスピーディーに対応して整備を1日でも早い完成をお願いしたいな、このように思っておりますんで、地権者の関係はあろうかと思っておりますが、ひとつよろしくお願いしておきたいと思っております。

◎北村勝委員長
他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長
御発言もないようでありますので、款9土木費の審査を終わります。
次に、114ページをお開きください。
款10消防費、項1消防費、目4水防費を御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長
御発言もないようでありますので、款10消防費の当委員会関係分の審査を終わります。
次に、130ページをお開きください。
款11教育費、項6保健体育費、目4体育振興費のうち、133ページの大事業6国民体育大会開催事業を御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長
御発言もないようでありますので、款11教育費の当委員会関係分の審査を終わります。
次に、134ページをお開きください。
款12災害復旧費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようでありますので、款12災害復旧費の審査を終わります。

以上で、議案第12号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第12号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第13号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第16号 令和2年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）】

◎北村勝委員長

次に、「議案第16号 令和2年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

233ページをお開きください。233ページから244ページです。

本件については一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、以上で議案第16号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第16号 令和2年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第17号 令和2年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第3号）】

◎北村勝委員長

次に「議案第17号 令和2年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第3号）」を御審査願います。

247ページをお開きください。247ページから259ページです。

本件についても一括でお願いいたします。

御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

少し教えてください。この正月、1月に宇治の駐車場の関係が平日4時間無料で実際したと思います。この辺についてですけども、実際緊急事態宣言がまたその頃に発出されて、なかなかこちらへ来てもらうことがどうだったのかっていうのがあるんですが、その辺の効果ってどのように考えておられるのか教えてください。

◎北村勝委員長

交通政策課長。

●小林交通政策課長

1月中の平日無料化につきまして、実施させていただきました。なかなかコロナの影響がありまして、大分、利用されてる方が少なかったのも、去年の休日・平日の割合に比べましてやっぱり平日のほうが多く来て見えましたが、かなりコロナの影響がありましたので、全体的に少ない状態でした。

◎北村勝委員長

辻委員。

○辻孝記委員

せっかく4時間無料で平日来てくださいというふうに取り組んだわけですけど、結果的にこういう形で厳しかったのかなというふうに思います。

ただ、これからまだまだコロナの関係もあるか分かりませんが、今後その宇治の駐車場、まだまだそういったことが考えられるのかどうか、そこでまた考えておられるかどうかもちよっとお聞かせください。

◎北村勝委員長

交通政策課長。

●小林交通政策課長

これにつきましては、始める前に御質問をいただきまして、今のところ今回限りということでは思っておりますが、情勢の変化がございましたらそのときは考えやないかなと思えますけど、今のところはこの無料化っていうのは実施する予定はございません。

◎北村勝委員長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、以上で議案第17号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第17号 令和2年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第3号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第18号 令和2年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）】

◎北村勝委員長

次に「議案第18号 令和2年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

263ページをお開きください。263ページから275ページです。

本件につきましても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、以上で議案第18号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第18号 令和2年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）」については、

原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

会議の途中でありますが、11時5分まで休憩いたしたいと思いますので、よろしくお願
いします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時04分

◎北村勝委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

【議案第20号 令和2年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）】

◎北村勝委員長

次に「議案第20号 令和2年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）」を御審査願
います。

293ページをお開きください。293ページから303ページです。

本件につきましても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと2点ありまして、1点は業務の予定量のところがいい状況とは思いうんやけれど
も、総給水量が増加して1日平均給水量も増えたと。残念ながら収益にはつながってない
ということで、補正としては減額をしたということですが、この辺りの状況につい
て教えてください。

◎北村勝委員長

料金課長。

●酒井料金課長

令和2年度につきましては、やっぱりコロナ禍の影響がございまして、一般家庭でステ
イホーム等の影響によりまして有収水量が増加をしております。そういったことで、水量
については増加の補正をさせていただくんですけども、一方事業所さんについては水量
が減少しておりますので、その分単価も引下げられて増収というふうには見込んでおると
ころでございまして。

〔「減収じゃあ」と呼ぶ者あり〕

●酒井料金課長

減収でございます。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

減収やね。一般家庭の分についてはそれほど、1日平均給水量が3,172立米ということですから、そんなに影響がないということで捉えました。

収支のほうでは営業外収益も増えたということであるので、もう1点お聞かせをください。296ページに資本的収支のところでは負担金が1億1,725万2,000円増えたこと、この内訳としては、もうほとんどが工事負担金ということで、1億1,800万円あったということですね。これはもう、どこのどういう緊急性があったのかということでお聞きをしたいわけですね。ありますけれども、その辺りの御答弁をください。

◎北村勝委員長

上水道課副参事。

●米本上水道課副参事

こちらの負担金のほうは、委員おっしゃるとおりほかの事業に伴って、支障になる水道本管のほうを移設する際に生じる補償金としていただいているものでございます。通常下水道工事等が多いんですけども、今年度に関しましては国の電線共同溝の大きな工事が2本ほどございまして、事業があるというのは当初から分かっていたところでございますが、国のほう、ちょっと補償金の支払いのタイミングがいつになるか事前にはちょっと分からないという部分がありまして、そのお金が急遽入るということで、そちらのほうに合わせて7,000万円ぐらいございました。そちらのほうでちょっと大きな金額になったということです。以上です。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

一般のほう、工事ではなくて共同溝の発注やということでもありますけれども、それほどの辺りの工事でしたんでしょうか。

◎北村勝委員長

上水道課副参事。

●米本上水道課副参事

1件は浦田の交差点から内宮にかけて、あそこで大体延長的には450メートル前後ござ

いました。

あと、小木町のJAのガソリンスタンドの辺りから、松阪方面に向かって、この辺が大体延長を550、60メートルという更新規模になっております。以上です。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、こういう工事というのが当初予算の中では、あと何メートルぐらい予定されておる工事になるのでしょうか、教えてください。

◎北村勝委員長
上水道課参事。

●米本上水道課副参事

小木町のほうはもうこれで一旦終わって、今後、県の事業になるんですけども、ちょうど外宮の前から南島線、NTT方面に向けて、そちらのほうが進んでくるというふう聞いております。大変大きな事業ですので、数年度に分けて発注するという事で、それに併せて水道の支障管工事も出てくる予定となっております。

あと、内宮のほうに関しましては、一旦仮設で水道管のほうは除けたんですけども、そのあと、戻しの工事があるんですけども、ちょっと国の事業が思うように進んでおりませんもんで、国の事業が終わり次第ということになると聞いております。以上でございます。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

補正でしていただいたらいいかと思うんですけども、資本的収支の工事からするといつもそうですね、特段、水道が逆のところについておったということであるような工事等々集めると、そうですね、多いときで2,000万円ぐらいであったものが、今回もう1億1,700万円ということです。先ほど御答弁いただいたように、共同溝の工事がもう予定もされておるといふことであればある程度読みができるわけでありますから、補正についてもやはり最低限度で示されるべきものではないかなと、こんなことを思うんですけども、その辺りのことについてもう少し見解をお伺いをしたいと思います。

◎北村勝委員長
上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

今回、国の件に関しましては、いろいろと国のほうとも協議させてもらった中、まだ分

からないということで、当初に上げていなくて補正で上げさせてもらったわけですが、当然、委員おっしゃるように簡単に当初予算の概算なり、分からへんからってということでゼロ円にして補正で精査すればよいという考え方では当然いけないと考えております。当然当初予算におきましては1年の私どもの事業をお示ししているわけでございますので、収入につきましてもその時のベストで見込んでいかなければならないと考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、以上で議案第20号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第20号 令和2年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第21号 令和2年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）】

◎北村勝委員長

次に「議案第21号 令和2年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

307ページをお開きください。307ページから319ページまでです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言はありますか。

宿委員。

○宿典泰委員

308、309ページに補正予算額の5,069万8,000円ということが一般会計からの補助が出ております。これについて詳細な御説明をください。

◎北村勝委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

こちらの一般会計からの補助金約5,000万円の増額につきましては、今年度において資金不足となったため基準外の繰入れを増額したわけではなくて、繰入金、一般会計からの繰入れの総額につきましては当初から18億円ということは変わっておりません。今回におきましては、総額の中の基準内の繰入れに関しまして、それを計算する過程での支出であります減価償却費や企業債利息のほうが確定しましたので、再計算を行ったところ基準内が減りましたので、その部分の差額を基準外に上乘せしたものでございます。以上です。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

令和3年度の予算のときにも18億円から17億5,000万円に変わったということで5,000万円の削減がありました。今後、そのように一般会計からの繰り出しを減らしていく方向なんかということをつえたんですけれども、令和2年度のこの補正でいくと、またそれが繰り出しをするということになりました。その辺りのことについて、財源不足ではないかなと、こんなことを思うわけでありましてけれども、もう一度説明をしてください。

◎北村勝委員長
上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

一般会計からの繰入金につきましては、長期的な視点での財政計画によりまして計画期間で、計画期間の年度末に資金不足を起こさないように、そのような形で毎年繰入金を平準化した額で計画を立てております。補正につきましては、令和2年度につきましては18億円、令和3年度は17億5,000万円となっておりますが、予算化の際に財政課のほうと協議した額を計上しておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、令和3年度も5,000万円の追加ということはあるということになるわけですかね。

◎北村勝委員長
上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

令和3年度におきましては、当初予算の段階では17億5,000万円です。その中で、例えば財務状況とか資金的にすごく大きな悪化があった場合は、ないとも言えませんしあるとも言えないんですけど、現時点では17億5,000万円を増やすということは協議等もしておりませんので、御理解をお願いします。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

これは、やっぱり一般会計からの基準外の繰入れってということについては、やはり慎重にやるべきものだと私は思っております。基準内についてはいろいろと理由もあろうかとは思いますが、やはり基準外についてその辺りの慎重な対応をしていく。そのために何が必要かというようなことも結果としてはあると思いますので、その辺り慎重に財政の運用をお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎北村勝委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長
御発言もないようでありますので、以上で議案第21号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第21号 令和2年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長
御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第36号 伊勢市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について】

◎北村勝委員長

次に、条例等議案書の239ページをお開きください。

239ページから242ページの「議案第36号 伊勢市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

この項で、道路構造の一部改正っていうところでちょっとお聞きしたいと思いますが、条例を改正する41条から42条ということで、この辺条例の条送りというか、これについて、どういった要件で41条が42条になったのか、その辺簡単にお聞かせください。

◎北村勝委員長

維持課長。

●上田維持課長

ただいまの御質問にお答えします。まず、伊勢市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正でございますけども241ページと242ページを見ていただきますと、改正後、改正前となっておりますけども41条が42条と、そこだけが変わっておる状況でございます。この条例は、道路構造令を元にしておりまして、その道路構造令が改正されたため、41条に書いてあったものが42条に移行した。そのため、この条例に引用しているものを41条から40条に変えたというような内容でございます。以上でございます。

◎北村勝委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

新たに挿入されると申しますか、条が変わる中において、ただいま説明をいただいたわけでございますが、やはり歩行者の関係とかそういったことが出てきとるわけですから、その辺をもう少し詳しく説明願いたいと思います。

◎北村勝委員長

維持課長。

●上田維持課長

道路法構造令の改正の中には大きく3点改正がございまして、この41条が42条になったというところの41条のところに歩行者利便増進道路の関連の内容が記載されるようになりましたので、そこへそういった事柄が挿入された。それで、前の41条が42条になったというのが道路構造令の改正でございます。以上でございます。

◎北村勝委員長

他に御発言はありませんか。

副委員長。

○宮崎誠副委員長

先ほど世古口委員のほうからも御質問があった内容等をかぶらないようにさせていただきますと思います。

今回の構造令の関係で変わったということで御説明をいただきましたけれども、本来は、その条文になります道路法のほうが改正されたということで大きく三つ、そして全体的には様々なことを含めると4項目のことが改正されております。これについては今回の本市の構造令のほうに対して影響がないのか、その辺だけ確認だけさせていただきます。

◎北村勝委員長

維持課長。

●上田維持課長

道路法の改正に伴いまして道路構造令が改正されたわけですが、その内容についてですけれども、3点ございまして、歩行者の利便性増進、道路の関係、現在の市道の状況から見ますと、該当する市道というのは今、見当たらないのが状況でございます。

2点目としまして、自動運行補助施設、そういった関係、これはバスの自動運転に今後必要になってくる、そういうような内容でございますけれども、現時点では関係ないというふうに考えております。

残り、特定車両停留施設関係、そういうのがございまして、これは道路管理者が整備・運営するバス・タクシーのターミナルのことでございまして、これも現時点で特に関係ないのかなというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長

副委員長。

○宮崎誠副委員長

説明いただきありがとうございます。これについては今回、関係はないとありますけれども、実際に今後の市内の道路に関係した、そういった形でのまちづくりにもし抵触するような内容が追加されましたら速やかに改正のほうをしていただきたいと思いますので、御確認のほどよろしく願いいたします。以上です。

◎北村勝委員長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第36号 伊勢市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第37号 市道の路線の廃止について】

◎北村勝委員長

次に、243ページをお開きください。243ページから244ページの「議案第37号 市道の路線の廃止について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第37号 市道の路線の廃止について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第38号 市道の路線の認定について】

◎北村勝委員長

次に、245ページをお開きください。245ページから248ページの「議案第38号 市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第38号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時25分

上記署名する。

令和3年3月12日

委員 長

委 員

委 員